

京都市告示第253号

京都市長榊本頼兼が、京都・フィレンツェ姉妹都市提携40周年記念事業出席等のため、イタリア共和国及びフランス共和国を訪問する平成17年6月22日から同月29日までの間、地方自治法第152条第1項及び市長代理順序規則の規定により、京都市助役松井珍男子が京都市長の職務を代理します。

平成17年6月21日

京都市長 榊 本 頼 兼

(総務局総務部文書課)